

別表（第5条関係）
補助対象経費

事業の区分	経費の区分	経費の細分	備考	
休止伝統行事等の復旧再開に伴う用具等の保存修理事業又は復元新調事業	報償費	講師等指導謝金 資料作成等謝金	指導、資料作成等の謝礼に要する費用	
	需用費	消耗品費		
		修繕料	保存修理事業の場合及び行事継承用の楽器、用具等で特に必要な場合	
	役務費	通信運搬費		
	委託料	委託料 設計料 監理料	保存修理事業に係る場合	
	工事請負費	修理請負費		
	備品購入費	備品購入費	復元新調事業で特に必要な場合	
休止伝統行事等の復旧再開時及び以後の後継者育成事業	報償費	講師等指導謝金 資料作成等謝金	指導、資料作成等の謝礼に要する費用	
	旅費			
	需用費	消耗品費		楽器・用具等の修理を町内等で行うときにかかる材料費等で少額の場合
		練習費		
		印刷製本費		文書資料、解説書、チラシ、テキスト、マニュアル等の印刷製本に必要な経費
		修繕料		
	役務費	通信運搬費		
	委託料	委託料	映像・録音記録等で特に必要な場合	
	使用料及び賃借料	会場借上料		練習等のため有償で借上げた時の費用
		自動車等借上料		
		土地・用具等借上料		
工事請負費	修理請負費			
備品購入費	備品購入費	後継者育成事業で特に必要な場合		